

第4回 桐生市学校規模等適正化川内中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年2月17日（月） 午後2時～午後2時53分

○場 所 桐生市立川内公民館 1階 集会室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化川内中学校区検討委員会】9名

委員長	池末 晋介
副委員長	田村 光市
委員	大屋 昌太
委員	塩野 文男
委員	松本 明雄
委員	尾花 和子
委員	福田 康嗣
委員	須永 逸郎
委員	神山 精二

【桐生市教育委員会】9名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	四分一 勝

【傍聴者】 17名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 14 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 川内中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	川内中学校区における学校規模等適正化の手法について、具体的には、川内中学校区として、他の中学校区に地域協議会の編成を要請するか、または、要請しないのかというところを決定して、事務局に報告できればと思います。 前回の検討委員会では、編成するというご意見もありましたし、小中一貫校の方が良いのではというご意見もございました。その上で、前回の会議から今回までの間で、各団体等で何かお話し合いをされたりしたことや、ご意見が出てきたりしたことなどがあれば、ご報告いただきたいと思います。いかがでしょうか。委員、お願いいたします。
委員	私は町会長会議で意見集約、意見交換をしました。確かに、最初の頃は、私も小中一貫校というお願いをしていましたが、子供たちが予想以上に少ないという中で、いろいろ検討して、端的に言うと、地域協議会を相生中学校区と進めるという方向に持っていくというような意見集約になりました。 現在、梅田中学校区は子供たちが非常に少ない状況です。梅田は、平成の統廃合の時に、学校を残したいということで学校を残したわけですが、現状で、小学校は 6 学年で 94 人ぐらい、このままいくと 50 人ぐらいになってしまい、単学級を維持できるかどうかという人数になるようです。こういった状況を見ると、川内も数年後に単学級や複式学級になってしまい、単独で残るのは非常に難しいのかなと考えています。 黒保根学園は、小中一貫校ですが、1 クラス 5 人ぐらいです。そうした状況で、子供たちが適正な教育環境に恵まれるのかなということを考えると、統合もやむを得ないのかなということを皆さんに報告しながら、意見集約をいたしました。
議長(委員長)	ありがとうございます。ただいまの委員の報告について、何かご質問やご意見等があればお願いいたします。所属団体などで意見交換された結果などがあれば、ご報告いただければと思います。委員、お願いします。

発 言 者	発 言 内 容
委員	皆さんも同じ考えを持っていると思いますが、1 学年 1 クラスになった場合、最低でも 150 人ぐらいの小学生がいます。もし相生との統合を行った場合には、通学に非常に支障が出ると思います。その部分をどのような形で進めていけるかについて心配している方が多いので、市や教育委員会から方法を提示していただければ、ある程度安心できるのではないかと思います。川内の奥の方から行くと、10 キロメートル近く距離があるので、そうした場合に、親の負担が増えると困るというようになってくると思います。 また、放課後児童クラブについても、もし相生中学校区の方で進めるとなると、体制ができるのかどうか、そういう不安な点を出しながら、解決する方法を提示してもらいながら、進めていければ良いのかなと思っています。
議長（委員長）	ありがとうございます。その辺りの具体的なことについては、仮に地域協議会を編成するということになれば、そこで詳細に話し合っていくことになると思いますが、現段階で、何か市の方からお話しいただけることはありますか。
事務局 (学校教育課長)	現時点で一番に気になることは、子供たちの通学のことであるように思います。この点につきましては、基本方針にありますように、望ましい通学時間を「通学手段を問わず、30 分以内」としております。子供たちが、安全に安心して学校に通えることが、一番大切であると考えております。今後、スクールバスの導入など、多様な通学手段の確保に努める必要があると考えております。
事務局 (教育環境課長)	放課後児童クラブにつきましては、これまでの各中学校区の検討委員会の中でも、放課後児童クラブをどのようにしていくかというお話がありました。このため、検討委員会で出された意見や現状等について、放課後児童クラブを所管する子育て支援課にお伝えするなど、情報共有を図っており、今後も、関係部署との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。
議長（委員長）	ありがとうございます。その他の代表の方々はいかがですか。委員、お願いします。
委員	周りの親御さんや PTA 関係の方にお話を伺ったところ、地域として学校を残したいという気持ちは十分ありますが、児童生徒数が減少していくのは目に見えて分かっていることで、子供が成長する過程で、人との関わりという部分が一番大事になってくることを考えると、統合は避けられないかなという意見が圧倒的多数でした。私もそう思いますし、先ほど通学の問題などが出ていましたが、統合を進めていくのが現実的なのかなというのが、私の出た会議の中の意見としてありました。
議長（委員長）	保育園の代表の方がいらっしゃらないので、将来のこととなると、小学校の方に一番影響が大きいと思いますので、委員、お願いします。
委員	保護者の方からは、気にしているというか、質問されている部分もあって、この先どうなるのかを心配する声を伺っています。私も当初、どうしてもこの川内地区に学校を残したいという意味で、小中一貫校を進めていた立場で

発 言 者	発 言 内 容
	はありますが、今まで会議をする中で、統合もやむを得ないのかなという考えではあります。多分、回を重ねるごとに、本当に難しい問題で、良いアイデアが浮かばない現状ではあります。相生中学校区との統合ということになった場合に、相生の方に川内が移るといようなニュアンスを受け取っているのですが、私的には同じ通学の距離であれば、相生が川内に来ても良いのではないかと考えてはいます。この地域の自然や歴史は、子供たちの教育環境にとって、恐らく川内の校舎を使った方が子供たちのためにも良いのではないかと、私の個人的な考えですが、そういう考えではあります。
議長（委員長）	ありがとうございます。委員、お願いします。
委員	先ほどの委員から、子供たちの教育環境として、この豊かな自然環境や歴史が川内にあるというお話がありました。本校は、職員研修として地域の散策をしました。千網谷戸遺跡、山田川のホタル、カッコソウなど、本当に素晴らしい豊かな地域だというのが職員の意見です。教職員としていろいろな学校を経験してきましたが、この川内地区ほど子供を育てる教育環境として、素晴らしいところはなかったかなと思います。上毛新聞の1月7日の記事に、市長がこれからの桐生市について語っている記事を拝見しました。桐生市は、教育文化都市をPRしており、桐生市の最大の課題は人口減少だとして、その人口減少への対策として、女性や若者から選ばれるように移住に力を入れる方針であるようです。提言書には、若者や女性に移住してくるためには、桐生市が有する教育資源や自然環境を最大限に生かし、桐生で学びたい、学ばせたい、暮らしたいと思っていただけるように移住定住政策に磨きをかけるという文言がありまして、本当にそのとおりだなと思いました。先ほど、委員がおっしゃったとおり、この地区には、本当に素晴らしい教育資源があります。地域のホタルを守る会や、少し歩けば千網谷戸遺跡があり、今でも土器を拾える所に45分の授業で行って帰ってこられるような環境は、なかなか他にはないと感じております。
議長（委員長）	ありがとうございます。委員がおっしゃったように、地域協議会を設置することが、イコール相生中学校区に吸収されるということではなくて、統合するにしても、中学校はどの校舎を使うのかなどについては、次の段階の地域協議会で協議していただくのが良いのかなと思います。 確認ですが、川内小の1年生は、もう1クラスになっていますか。
委員	現在、川内小の1年生は1クラスですが、来年度は2クラスになる予定です。
議長（委員長）	分かりました。その他、ご意見やご発言がある方はいらっしゃいますか。委員、お願いします。
委員	令和4年度の児童生徒数・学級数の見込みの資料では、令和6年度の小学校の児童数は225人の見込みでしたが、実際は、市のホームページを見ると、令和6年度の小学校の児童数は239人になっています。ということは、川内

発 言 者	発 言 内 容
	小は増えているのかなと疑問に思いました。 また、増やせる手段があればやっていきたいという思いがあります。例えば、相生小と川内小が一緒になってこちらに来た時に、将来は、さらに天沼小と一緒にいる必要があるような人数になってきます。そうすると、どのような考えが良いのかというようなことも考えながら、進めていかなければならないと思います。子供たちの負担が大きくなるような統廃合を検討しなければならないと思いますので、発言させていただきました。
議長(委員長)	ありがとうございます。他にご意見、ご発言などはございますか。なければ意見集約に移りますが、いかがでしょうか。 確認ですが、ご意見を集約する場合、決めることは、川内中学校区として、他の中学校区と今後の話し合いの場を作ることを要請するのか、どうするのかをこの会議で決めることになります。仮に、地域協議会を編成するというのであれば、どの中学校区に対して、その編成を要請するのかを決めることになります。 もう一つのケースとしては、川内は現状維持、もしくは小中一貫校ということで、他の中学校区とは特に話し合う必要はないということで、地域協議会を編成しない、要請を出さないというように、大きくはその二つになります。 もう一つは、万が一、どうしてもまとまらないとなった場合は、まとまらないという結論でも良いと聞いていますが、そうすると、他の中学校区次第という感じになってしまうかもしれませんので、川内中学校区としての方針が出せると良いのではないかと思います。その上で、最後に、ご質問やご確認をしたいことはございますか。委員、お願いします。
委員	先ほど、町会長会議に諮って、いろいろなご意見があったというお話がありました。また、PTA の関係もいろいろなご意見があったということですが、全体的には、川内は小学校も中学校も、あまりにも急激に人数が少なくなってしまう。そういう状況は、教育環境としてあまり好ましくない。そのため、中学校も小学校も、他の学校と一緒に協力したら良いのではないかなというのが出ていました。私も同じような考えでございます。 また、川内地区には、先ほど説明もありましたが、いろいろな文化財があります。ですから、川内に来てもらうのも一つの方法ではないかなという感じはします。いろいろな打診する必要があるのではないかなというように思っています。
議長(委員長)	ありがとうございます。委員、お願いします。
委員	参考になるか分かりませんが、統合するという形で考えた場合に、相生中学校区と中央中学校区があります。通学等を考えると、中央中学校区の方が大変かなと思い、それならば相生中学校区かなと思います。統合した後、再統合となるとまた大変かと思うので、ある程度子供たちの数のいる学校ということを考慮しながら、進めていけたら良いのかなと思いますので、提案させていただきます。

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	ありがとうございます。委員、お願いします。
委員	ただいま、委員がおっしゃったように、中央中学校は非常に距離があります。また、今回、川内の方に来てもらうにしても、距離の問題、交通については安全安心が必ず伴うものでございますので、相生中学校区の方が良いのかなというように感じます。
議長（委員長）	ありがとうございます。たくさんの方に傍聴に来ていただいておりますので、皆さんというわけにはいきませんが、どうしても何か一言発言したい方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

・傍聴者から発言（2人）

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	ありがとうございます。地域の方々からそのようなご意見があるということは、昨年度の段階から重々お伺いしております。それも踏まえた上で、1年間この検討委員会で話し合ってまいりました。 まず、学校を残すかどうかについては、今後、地域協議会を編成後に、どこの校舎を使うかなど話題が出てくると思います。また、個人的な見解になりますが、スクールバスを出すと言っても、全ての家を回るわけにはいかないと思います。例えば、川内小に1回集まって、そこで乗車するといったような、おそらくそういうイメージかと思います。川内の奥の方を全部回れば、それだけで30分以上かかってしまいます。そういう方法などいろいろな検討しなければなりません。そういう中で、地域協議会を編成して、仮に他の学校に通うということになった後でも、その地域の教育資源を活用するような方法はいろいろ検討できると考えております。 学校を残したいという気持ちは、ここにいる全員の思いであると思いますが、現状、単学級が生じてきて、教育現場の実情も聞く中で、検討させていただいているところです。答えになっていないと思いますが、そのような形でやってきた次第です。 それでは、川内中学校区としての結論を出していかないといけないなというところですが。傍聴者の方。

・傍聴者から発言（1人）

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	ご意見、ありがとうございました。教職員のご意見については、各中学校区の校長先生が、教職員の意見も地区の意見も聞いていただいております。また、保護者の声も、市が基本方針を協議する際に、中学校区検討委員会が始まる以前に、アンケートを行っているということです。そういった声をデータとしていただいて、そのデータを勘案して、検討させていただいているこ

発 言 者	発 言 内 容
	とをお伝えさせていただきます。 それでは、時間も迫っていますので、この川内中学校区の結論を出していかないといけないのですが、今お伺いした限りですと、地域協議会の要請をしていくべき状況ではないかというご意見が多かったように思います。その方向で結論とさせていただいてよろしいかどうか、皆様に挙手をお願いするということによろしいですか。 先ほど申し上げたように地域協議会の編成を依頼するか、編成はしないというどちらかの方に挙手をお願いします。それでは、まず、地域協議会を編成するという方法が良いというお考えの方は、挙手をお願いしますでしょうか。
委員	【全員挙手】
議長（委員長）	また、地域協議会の編成の依頼先は、隣接する中央中学校区がありますが、これまでのご意見のとおり、相生中学校区ということによろしいでしょうか。相生中学校区と川内中学校区の小学校と中学校について、どうするかということを中心に話し合っていくということになります。他の検討委員会も全て中学校区ですので、そこの中学校に通う予定の全ての小学校も含まれることになり、この後、相生中学校区と地域協議会を編成した場合には、相生中学校区の学校と統合をするのかしないのか、統合する場合に、中学校はどちらの校舎を使うのか、新築するということもあるでしょうし、小学校についてもどこの小学校を使うのか、どことどの小学校が統合するのかについて、来年度以降に地域協議会が編成されてから、具体的な話を進めていく形になるかと思います。 それでは、川内中学校区検討委員会としては、相生中学校区の方に地域協議会の編成を要請するという結論を出させていただきました。 皆様、ご協力ありがとうございました。
事務局 （教育環境課長）	ただいま、川内中学校区検討委員会が、相生中学校区検討委員会に対して、地域協議会の編成を要請し、「相生中・川内中学校区」検討委員会で、地域協議会を編成するという方向性を決定したことを報告していただきました。ありがとうございました。
議長（委員長）	一年間、本当にお忙しい中、いろいろとご協力いただきまして、誠にありがとうございました。これで川内中学校区としての結論を出させていただきましたので、これで議長の任を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 2 時 53 分]